

情 報 本 部 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	テレビ修理	D I H - L D - 2 6 0 1 6	
		大 臣 承 認	令和 年 月 日
		作 成	令和 8 年 6 月 1 日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		作 成	情報本部電波部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部電波部で使用するテレビの修理（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するもののほかは、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、引用文書に定める法令等に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。

a) 法令等

防衛省所管物品管理取扱規則（平成18年防衛庁訓令第115号）

2 役務に関する要求

2.1 役務内容

2.1.1 対象機器

対象機器は、調達要領指定書による。

2.1.2 交換部品

交換部品は、調達要領指定書による。

2.1.3 実施要領

- a) 契約の相手方は、調達要領指定書に示す部品を交換し、異状のないことを確認する。
- b) 契約の相手方は、本役務の範囲を超える事態が発生した場合は、監督官へ通知するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査については、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 引渡・返還場所

対象機器の引渡・返還場所は，防衛省庁舎C 1 棟 1 階出入り口とする。

5.2 提出書類

契約の相手方は，**防衛省所管物品管理取扱規則**に基づき，**表 1**に示す書類を提出し，官側の確認を得るものとする。

表 1－提出書類

名 称	提 出 時 期	数 量	媒 体
受領書	対象機器引渡時	2 部	紙
返品書	対象機器返還時	2 部	紙

5.3 情報の保全等

契約の相手方は，契約履行上，直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

5.4 仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書に疑義が生じた場合は，速やかに契約担当官と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	BP-25D1-614140
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 日
	作 成 部 課	情報本部電波部
	作 成 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 日
品 名	テレビ修理	
仕 様 書 番 号	DIH-LD-26016	

指定事項：

2.1.1 対象機器 対象機器は，次による。

品 名	製造会社・型式	数 量	機 番
テレビ	パナソニック VIERA TV-43W90A	1 台	LL4630446

2.1.2 交換部品 交換部品は，次による。

部品名	単位	数量	対象機番
電源モジュール	個	1	LL4630446